

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会

「第12回保育園・学校部会」 会議録

日時 平成31年2月1日 午後5時00分

場所 地域交流センター 第3・4研修室

出席委員 市川祥介(麻績村教育委員) 小山正文(麻績村教育委員)
宮川裕満(学校組合教育委員) 中原 敏(筑北中学校長)
清沢 剛(筑北中学校教頭) 宮下智恵美(筑北中学校教務主任)
北條泰瑞(麻績小学校教頭) 鳥海 康(麻績小学校教務主任)
白井孝夫(麻績保育園長) 柳澤友則(麻績小学校PTA会長)
山本一義(筑北中学校PTA副会長)

欠席委員 小山芳道(筑北中学校前PTA会長) 刈間伸一(麻績小学校前PTA会長)
福田弘彦(麻績小学校長)

教育委員会事務局 白井太津男(教育次長) 尾和正行(主事)

1. 開会

教育次長：定刻となりました。麻績村の教育方針に関する研究検討委員会第12回保育園・学校部会を始めさせていただきます。よろしくお願いたします。それでは部会長あいさつをお願いいたします。

2. 部会長あいさつ

部会長：あらためましてこんばんは。仕事でお疲れの後、ご参集いただきましてありがとうございます。雪の量は少ないですが、雪の日また寒い日が続いております。インフルエンザも猛威を振るっておりますが、2月に入り3日の節分が過ぎれば暦の上では春になります。さて、最近の出来事から3点述べたいと思います。

1点目は、保小中一貫教育についてであります。県下各地で一貫教育が検討されているということは耳に入ってきております。特に根羽村では義務教育学校導入の報道もありました。一貫教育は特別なこ

とではなく、そういう時代になってきていると感じているところでもあります。

2点目ですが、村の子ども議会を見させていただきましたが、大変素晴らしかったと思います。その中で1番ありがたかったのは、6年生の子どもたちが自分たちの中学卒業までを見通して意見を述べていた点です。一貫教育を進めると先見性を身につけた子どもたちが育つことを子どもの姿でお示しいただいたことについて先生方に敬意と感謝を申し上げます。

3点目ですが、中学校の英語科の先生が小学校で英語の授業をしてくださったことは非常にありがたいことだと思います。村の子どもたちにとっては大変ありがたいことだと思います。一貫教育の良さを具体的な実績で示していただいていることに敬意と感謝を申し上げます。

本日の会議は次第のとおりであります。忙しい中、関係の皆様には具体的な資料をご用意いただきました。忌憚のない活発な話し合いをお願いいたします。

3. 協議事項

教育次長：それでは、協議事項に移りたいと思います。協議につきましては部会長に進行をお願いいたします。

(1) 前回の部会(12/7)の再確認

部会長：それでは、前回12月7日の部会の再確認ということで事務局から説明をお願いします。

教育次長：それでは、前回の部会の確認をさせていただきます。前回につきましては、各分散会の状況ということで読書指導については、小学6年生を中学校に招いて行った「ビブリオバトル」について詳しく説明をいただきました。また、ICTの分散会につきましては、11月に行われました喬木村でのICT研修会の説明をさせていただきました。実際に、タブレットの使い方やパソコン教室の整備に係るヒントをいただいたものであります。また、保小中一貫教育平成30年度第2

回三校園連絡会についてということで、その実施を受けての反省や感想をいただいたところでもあります。講演については非常に良い講演だったというが挙げられたかと思います。参加する保護者の方が少なかった点は残念なところでしたが、形を変えて機会を設けていきたいと考えています。続いて、平成 32 年度に向けての中学校村立化についてですが、残り 1 年ということでこの部会としても同意していくのが大きな課題となっています。本日の議題にもありますが、その前段としての話がありました。そして、保護者からの意見・要望等についてというところでは 11 月 28 日の講演会の後、地域交流センター3階ホールで保護者との意見交換会を開催しました。参加者の人数が少なく、開催にあたっては開催の仕方や開催日の選び方等難しいところがあると感じました。保護者からの意見の吸い上げについてもは、色んな方向からやっていくことが必要だと感じました。

部会長: このことについて、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

(2) 平成 32 年度に向けて

・ 中学校 村立化の構想について

部会長: それでは、平成 32 年度に向けて、中学校村立化の構想についてお願いいたします。

委員: 平成 31 年度筑北中学校の教育ということで資料を用意させていただきました。来年度の 4 月 1 日からの想定で文章が書かれておりますのでご注意ください。あと 1 年で筑北中学校は村立になるということで構想いたしました。31 年度から 32 年度に掛けて、いきなり学校の形は変わりませんので、平成 31 年度学校づくりで取り組んだ姿がそのまま 32 年度に繋がると考えております。

ねらいとしては「地域の担い手として、21 世紀の社会を逞しく生き抜く自立した生徒が育つ学校」ということで進めていきます。これは、麻績村の保小中一貫教育が目指している「『ふるさと麻績村』を愛し、心豊かでたくましい子ども」に対応させていただいております。そのためにどんな学校づくりをしていくかということですが、

教育理念として「個を尊重し合える学校づくり」ということで、個を大切にすることを大事にしようということで取り組んでいきます。「個を大切にする」というのはどこの学校でも当然のことですが、小規模校である筑北中学校にとっては有利なこと、強みであると捉えています。それを基盤にめざす学校像としては「授業を根幹とする学校」ということで授業づくりをしっかりとやっていくことで教育についても良い効果があると考えています。リーフレットの中にもありますが、「交流型学習」は文部科学省でも言っている「主体的・対話的で深い学び」に対応する学び方と考えていますが、それをどの教科、どの学年でも取り組むことを大事に考えていきたいと思っています。学校づくりのねらいとしては「村立化を見通しながら」ということで考えました。文章を読ませていただきます。

「平成 31 年度末に学校組合が解消され、32 年度から村立中学校となります。本年度は、目の前にいる生徒に対して学校組合立中学校としての使命を誠実に果たしながら、同時に村立化に向けた取組も進めます。村立中学校は、生徒数の減少に伴う小規模校化を拒むことは出来ませんが、新たな強みが生まれることも事実です。中でも、村内 1 小学校 1 中学校というシンプルで強力な保小中連携、小規模校だからこそできる個を大切にした教育、設置者が 1 村になることによるスリム化があげられます。」

前回もお話させていただきましたが、この 3 つを生かした学校づくりを進めたいと考えています。平成 31 年度については組合立の学校ではありますが、組合立の学校であってもこの強みについては生かすことができるものだと考えていますので、31 年度から取り組んでいきたいと考えています。

学校づくりのねらいは「『個を尊重し共に生きる』学校づくりにより、互いを尊重しながら対話によって学び合う授業を通して、21 世紀の社会を生き抜くための基礎力を養い、地域の担い手として 21 世紀を逞しく生き抜く自立した生徒を育成する。」です。「『個を尊重し共に生きる』学校づくりにより」というところは小規模校化の強みを生かすということです。「互いを尊重しながら対話によって学び合う授業を通して」については、交流型学習を核に置くということです。交流型学習については、少人数の方が先生方も把握がしやすく、それに基づいた支援もしやすいということがありますので、小規模

校化の強みを生かすことに繋がると考えています。小学校でも一貫教育として取り組んでいただけるようであれば 9 年間積み上げることができ、より質の高い授業になっていくということで村立中学校の強みを生かすことができるのではないかと考えています。「21 世紀の社会を生き抜くための基礎力を養い」ということですが、21 世紀の社会というのは、予測がつかないくらいに進歩していくのではないかとすることでそれに対応する学力を付けなければいけないと考えた時に、新しい学習指導要領では知識中心の学力ではなく、「今持っている力でどんなことができるか」という資質能力基盤の基礎力を育てる意味でも生徒同士が対話によって学びを深めていく交流型学習の学び方が一番その力をつけていく方法だと考えています。その力を養い、「地域の担い手として 21 世紀を逞しく生き抜く自立した生徒を育成する」というねらいで学校づくりを進めていくことを考えています。

教育課題と重点プロジェクトとしては、「交流型学習の質を高める」ということを全職員で取り組みます。一貫教育で取り組んでいくには、小中学校の 9 年間の内、中学校での 3 年間はさらに質の高いものにしていく必要があると考えています。具体的に重点を 3 つ挙げさせていただきました。

重点 1 は、「学びづくり」です。これは、質の高い「交流型学習」により授業の実践を目指します。そのためには、職員研修を大事にしていかなないと実際には進まないと思いますので、研修の機会を充実させていきたいと思います。小学校と連携させていただきながら各教科でも連携を図ったり、学びあったりできればと考えています。

重点 2 の「心・体」については、大きく本年度と変わるものではありませんが、体づくり、読書指導、健康教育といったものについては継続的な指導が必要ですし、効果が上がるものですので、部会の中でも会を作っています。保小中一貫教育の中で取り組みたいと思っています。

重点 3 の「ふるさと・国際」については、ふるさと学習を小中で系統的に進めていきたいと考えています。通学区が麻績村だけになりますと、ふるさと教育の範囲も狭められる部分もあります。もちろん筑北地域を担っていく子どもたちなので麻績村だけでいいということではありませんが、今までよりもカリキュラムを削ることはで

きるのではないかと考えています。それを「スリム化、効率化」と考えました。また、小学校と連携をさせていただく中で、すでに小学校で行っている部分を教えていただきましたので、そういった部分を中学校に入ってからもう 1 回行うのではなく、座学で確認した上で時間を確保して行いたいと考えています。今 3 年生で善光寺街道や篠ノ井線を学ぶということをしてしていますが、1、2 年生で勉強をして 3 年生ではそこから地域の課題についてどんな活動ができるか、またどんな提案ができるかという探求的な学びの時間を 3 年生では確保したいと考えています。先日の子ども議会でも 6 年生が「中学校で特産品の開発をしてみたい」という提案があったという話もお聞きしました。そういった子どもたちの学習の上に立って、中学校では実現できればいいと考え、系統的なふるさと学習を進めたいと考えています。もう 1 つは、小規模校化により、関わりが少なくなるのではないかとこの中で多様な交流を進めていきたいと考えました。同学年での交流は少なくなるかもしれませんが、異学年での交流や異年齢での交流を大事にして、保障・促進をしていきたいということです。同学年としては聖南中学校との交流を進めると同時に 1、2 年生の宿泊体験型学習のキャンプや登山については連学年で実施したり、保育園や小学校との交流をしたりすることを進めていくことで関わる力をつけていきたいと考えています。また、地域の福祉施設や安曇養護学校、信州大学そして職場体験学習等でお世話になる地域の皆さんとも交流をさせていただきながら、自分が目指していく大人の姿を明確にして、将来「こんな大人になりたい」という志を持てるようにしたいと考えています。

全てを網羅したものではありませんが、これを基本にしながら計画を進めていこうと思っています。ご意見いただけましたらお願いできればと思います。

部会長：保小中一貫教育について明確に示されていますが、質問等ございますか。

委員：小学校としても、中学校の先生が小学校の 5、6 年生のところに来て英語を教えて下さることは、中学に行ってから姿に繋がることだと感じています。また、ビブリオバトルでも子どもたちは良い刺激

を受けて、目標が持てたのではないかと思います。ありがたい機会を増やしていただいていると感じています。ここ数年で、中学校との交わりが増えてきているのを感じます。これからも少しずつ増やしていければと思います。例えばですが、先日も、一日入学ということで中学校に行かせていただきましたが、午後の半日だけですので、一日に延ばしたり、3年生が職場体験で不在する期間を6年生が教室を借りて学習したりといったこともできれば、子どもたちも中学校をより身近に感じられると思います。

また、子ども議会も子どもたちには良い機会だと思います。自分の村について考えることは、「自分たちが将来を担っていく」ことを考える良い機会だと思います。村立になれば中学校でもより深いものにできると思いました。

部会長: ぜひ、参考にさせていただければと思います。その他にございますか。

委員: 重点3の「ふるさと・国際」は、ありがたいことだと思い、聞かせていただきました。子ども議会では、子どもたち自身が体験した中で言えることということに絞って提案をいたしました。できることなら、6年生が提案したことを受けて、中学校で行ったり、学校全体の取り組みとして行ったりすることが村立化や一貫教育をすることでできるのではないかと思います。

部会長: ありがとうございます。保護者としてのお考えをいただけますか。

委員: 子どもとしても、ビブリオバトル等を通して一貫教育というものを子どもなりに理解していると思います。中学校に行ってから知っている顔がほとんどですし、ビブリオバトル等で先輩への憧れも感じたということを知りました。

委員: 子ども議会は、子どもたちにとって良い機会だと思います。これを小学校だけでなく、中学校に上がった時には考えも変わると思いますので、中学生の子ども議会も検討してもいいと思います。また、小学生が中学校へ行く機会がありますが、逆に中学生が小学校に行くというのは交流として、どうでしょうか。

部会長：中学生が小学校に行くこともあると思いますが、説明いただけますか。

委員：読み聞かせに行ったり、あいさつ運動を小学生と中学生で行ったりしています。ビブリオバトルについても、「小学生に見学に来てもらう」程度に最初は考えていましたが、係の先生と話をしていく中で、係の先生も小学校に行って説明をし、担任の先生もクラスで何回もビブリオバトルをやってくくださったので、実際に一緒に中学校で行うことができました。

今、来年度の年間計画を作成中ですが、学校間でも連絡を取って合わせているものもあります。もう少し、検討は必要ですが、例えばですが、中学では1学期の終業式の日「地域のボランティア清掃」を行っていますが、小学校の児童も一緒に行う等が考えられると思います。授業実数で難しいところもあると思いますが、小中一貫を考えていく上で、そういった細かいところを詰めていくともっと繋がっていけると感じました。

部会長：ありがとうございます。その他にご意見ございますか。

委員：学校づくりのねらいとして「個を尊重する」とありましたが、一人ひとりの個を尊重するのは先生方にとっての負担も考えられます。保護者の立場としてはありがたいです。また、21世紀の社会を遅しく生き抜くための基礎力を身につけるということは自分自身が研鑽する必要もありますし、PTAとしても地域に溶け込める努力をしていかなければいけないと感じました。

委員：保育園としての関わりを考えた時に重点3の「保育園・小学校との交流を促進することで、人と関わる力を育成する」というところが一緒にできるところだと受け止めさせていただきました。今まで、中学校の中に入っての交流というのはなかったと思います。小学生とは違った中学生との交流もできたらと思いました。

部会長：その他にご意見ございますか。

委員：先ほど、館報おみを配布させていただきましたが、その中の部会報告として、英語の出前講座について載せさせていただきました。関係した先生から感想や経過をお聞かせいただいた中で、紙面にその全ては掲載できておりませんが、具体的な保小中一貫教育の取組について書かせていただきました。館報には、毎月報告を載せさせていただいておりますが、村民の方から「なかなか分かりづらい」「何をしているかがよく分からない」という意見もありましたので、今回の文章は一般の方が読んでも分かりやすいものだと思います。また、今回のように交流型学習がどういうものなのかを具体的に指すことで村民の皆さんにも分かりやすい形で繋がっていくと思います。交流型学習として、教育委員会では外との交流も重視しています。来てもらうだけでは子どもたちはあまり面白くないので、実際に行くことも非常に大事ではないかという話をいただきました。例えばですが、臨海学習で全く知らない場所に行き交流をするということもありだと思います。それを行うための財源については、研究が必要ですが。また、文化財というところでは、若い人たちに興味を持ってもらうということが課題であります。ふるさと学習で子どもたちは地域文化についての学習をしていますので、ふるさと学習を通じて財政的な部分も含めて村でも協力させていただきたいと考えております。

部長：私としても、村の文化財の本について中学生に関わってもらうということもありだと思っています。その辺も含めて検討していただくとありがたいです。その他にございますか。

委員：中学校の方針を見させていただきましたが、「スリム化」や「小規模校の強みを生かす」ということを考えて、実践いただくことは非常にありがたいことだと思います。話にありました「外部との交流」も小規模だからこそ全員が参画できると思います。先生方全員が自分の教科だけでなく、いろんな面について把握することで社会を生き抜ける教育ができるのではないかと思います。中一ギャップについても先生が小学校に来て教えていただくこと、また進学した後には同じ先生に教わることでギャップも少なくなり、小中学校で繋

がりもできますので、良いことだと思います。村と学校で方針が一致すれば少ない人数の子どもたちではありますが、色々な策をやっただけだと思います。

部会長：他によろしいでしょうか。それでは、今出た意見を基に中学校では再検討いただき、保育園、小学校では繋がるものを構築していただいて、次回具体的なものがまとめればと思います。

・小中学校連携事業について

部会長：それでは、各項目について具体的な話はありませんが、小中学校連携事業について説明をお願いします。

委員：麻績村保・小・中一貫教育資料ということで用意させていただきました。行事・ふるさと学習・キャリア教育について小中学校で検討したものになります。

まず、旅行的行事についてですが、中学校の1、2年の登山とキャンプですが、連学年での実施を考えています。一緒に行くことで1年生は2年生の行動や考え方を学ぶ機会にするということで進めていきたいと考えています。

ふるさと学習ですが、今までは1年生は福祉についての勉強、2年生は職場体験学習、3年生は地域の歴史や文化財を知ることがねらいになっていましたが、3年生では生徒の学びによる探求的な学習にしていきたいということで時間を取るようにしました。そのために、1年生では文化財や福祉についての勉強、2年生では歴史や職場体験という形にして3年生では、村長さんからの講話をいただいて上で課題を持って追求をし、文化祭で提言・発信をしていくというように小学校5、6年生の時から繋がるようにしました。

キャリア教育についても、今まで1年生では福祉施設の交流、2年生では村内の企業について職場体験学習を行ってきました。1年生は職場見学も行っていましたが、小学校からの繋がりを見ますと様々な職場見学が実施されていたり、福祉施設の交流活動も行われていたりということをお教えいただきましたので、1年生では福祉施設の職場体験学習をし、2年生では村内の企業や事業所の職場体験学習をす

ることで資質的なキャリア教育を行えるように計画をいたしました。小学校 1 年生から中学校 3 年生まで縦に繋がっていければと考えました。保育園については、まだ空欄となっていますが、ここから連携していければと考えています。

部会長: 小学校から意見をいただいて、中学校でまとめていただいたというのですが、ご意見等ございますか。よろしいですか。
私から、カレンダーを作り始めて何年か経ちますが、テーマがマンネリ化しているのではないかと思います。
また、麻績村の文化財についての冊子がありますが、それについての執筆や写真等を中学生にやってもらうということも良いのではないかと思います。ルビを振るのも、中学生にしてもらうことで一般の方でも読みやすいものになると思います。あくまでも私の個人的な感想です。

委員: 今年については、3 学年でのカレンダーは学習をしてきた善光寺街道や篠ノ井線のことについてのもことになると思いますが、今回お示した計画になりますと、3 年生では地域や文化の学習を身につけた上での探求的な活動になりますので、カレンダーを作るにあたっても違ったものになると思います。何をするかは歴史や文化財でも良いと思いますが、できれば子どもたちが 2 年間学んできた上でどういう課題を持つか任せてみたいという思いがあります。

部会長: ありがとうございます。このことについてはよろしいでしょうか。それでは、関連してその他の分散会についてご意見等ありましたらお願いします。

委員: ICT 教育についてですが、なかなかうまく活用できなかったという実感があります。どういう形でどのような連携をしていったらいいのかを研究していきたいと思います。以前、アドバイザーの方にお聞きした時には、「どのような形でやっていくか」ということよりも「新たな学習指導要領に対応する ICT」ということを教わったので、今後新たな部分についてのアドバイザー事業も行っていければと考えています。また、新たな ICT 環境の整備を具体的に考えていき

いと思います。

委員：読書指導については、小学校中学校共に読書量を増やしていきたいというのが課題です。そのために、本に興味を持たせるということでビブリオバトルも小学校と一緒にできましたので、来年もぜひ行っていきたいという反省を係が出しておりました。興味を持たせられるような指導を来年度も行っていきたいと思います。

委員：児童会・生徒会ですが、今年度新たに中学校から「エコキャップ集めの依頼」が小学校の児童会にありました。小学校でも児童会から子どもたちや家庭に働きかけをして、集めたものを中学校にお届けしたところ「中学校よりも集まった」という言葉をいただいて子どもたちも喜んでおりました。感謝状もいただきました。以前よりも小学校と中学校の子どもたちの繋がりが深まっているのを感じます。そういった繋がりが自然と増えていけばいいと思っています。

部長：その他よろしいでしょうか。それでは、次回の会議では一覧表について検討ができるように事務局でまとめていただきたいと思います。それでは、次に移ります。

(3) 学力向上リーフレット「学習の手引き」について

・31年度版（案）について

部長：学力向上リーフレット「学習の手引き」についてですが、改訂（案）について説明をお願いします。

委員：昨年度に比べて大きな変更はありませんが、「授業の充実」のなかで「交流型学習」について付け加えさせていただいております。それに伴いまして、関連する部分を付け加えさせていただいたのが変更点になります。

全学年共通ルールの中では忘れ物の報告について「先生に」報告するということと、教科書の持ち帰りについては「宿題に必要な」というところを付け加えてあります。中学校 1, 2, 3 年のところでは、「ノートの取り方」について文章を修正してあります。

裏面の家庭学習については、文章の読みやすさによる変更やそれに伴い文章を削る等の変更になります。中学校 1, 2, 3 年については、めあての中に「夢」の実現という部分と自主学習の中で「希望進路の実現に向けた計画的な学習」や「読書」を新たに加えています。それに伴い、その他の文章を削り枠内に収まるようにしました。家庭へのお願いですが、時間の確保として「睡眠時間の確保」を入れてほしいとの要望があり、「宿題をやる時間や睡眠時間を確保し、健康的で規則的な生活になるように話し合いましょう」とさせていただいてあります。

部会長：分散会を開いて、内容について話し合ってください修正していただきましたが、ご意見いただけますか。よろしいでしょうか。それでは、内容について以上といたします。

・リーフレット周知の課題等について

部会長：リーフレットの周知について、保護者の方から「配られたことを知らない」という話もありましたが、周知の方法について何かご意見をいただけますか。

委員：難しい課題だと思います。

委員：興味がある方と気にしていない方で伝わり方に違いはあると思いますので、全員に周知するとなると難しいと思います。

部会長：例えばですが、2月の参観日の後の学年 PTA の中でリーフレットについて説明いただくというのはどうですか。

委員：次年度の役員決め等があり、時間の都合もあるので私からは何とも言えません。

委員：この平成 31 年度の学習の手引きは、いつごろできる予定かにもよりますが、参観日が 2 月 8 日にあります。来年度のものになりますので、2 年生なら 3 年生の部分についての説明になると思います。説明

は、担任が行うということでしょうか。

部会長：子どもに持って行ってもらうだけでは難しいと思うので、どこかで説明する機会を設けていただきたいと思います。

委員：4月の参観日ではどうですか。

委員：6年生なら中学校についての説明になります。説明をするなら2月の参観日か4月の参観日が良いと私も思います。

部会長：保護者の立場としてはどうですか。

委員：保護者からリーフレットの説明をしてもらうのは難しいと思います。

部会長：保護者の方が説明するのは難しいと思うので、先ほど話が出たとおり担任の先生からしていただくのがいいと思います。学年PTAの方には、このリーフレットに関心を持ってもらうために一言付け加えていただけるとありがたいです。

委員：「一貫教育を進めている一つに家庭へのリーフレットがある」ということは伝えられると思います。2月の参観日は、役員決めがあるので4月の方が良いと思います。

委員：中学校としては、4月には教員の入れ替わりもありますので、まずは教員の中で共通意識し、子ども向けにリーフレットの説明会をします。そして、4月の参観日に保護者向けに説明をします。対象を分けて説明することが大事だと思います。普段、目に入るように掲示をしていきたいと思いますが、なかなか意識ができない場合もあると思います。ですので、途中での振り返り等が大事になると思います。また、学年最後の時には次の学年に繋いでいくための振り返りも大事だと思います。中身も色々詰め込んでありますので、保護者の方に意識してもらいたいところはPTAのところで扱っていただいて、子どもたちに意識してもらいたいところは子どもたちのところで扱う方がいいと思います。

部会長：振り返る時間についてもご指摘いただきました。職員の入替等も考えて4月に保護者への説明をするということによろしいでしょうか。

全 員：(了承)

部会長：それでは、次に移ります。

(4) 保護者からの意見・要望等について

部会長：保護者からの意見・要望等についてご意見いただけますか。

委員：保護者の中で「よく分からない」という意見はありますが、なかなか周知しているものを見てもらっていないというのもあると思います。

委員：自分が関わってこない部分や興味が無いものに関心を持ってもらうのは難しいと思います。

部会長：このことについて、ご意見いただけますか。

委員：通知を配布しても見ない人には伝わりませんので、耳から情報を伝えるということもいいと思います。例えばですが、保小中一貫教育について部会から広報で流せば、意識していない人の耳にも入ると思います。村の人皆が聞いていますので、「保育園・学校部会では、学習の手引きを作り、家庭学習は小学校1、2年生は20分以上としております」と広報で流すことで意識してもらえenと思います。定期的に内容を変えて流すことで村の方たちに広めることができenと思います。

部会長：その他にご意見ございますか。

委員：広報無線の活用はいいと思います。紙ではなかなか見なくても耳に入ってくれば意識してもらえenと思います。

委員：保護者の方の将来の不安を減らすという意味でも部数に余裕があるようでしたら保育園で配布をすることもいいと思います。

部長：ありがとうございます。その他にご意見ございますか。それでは、私から要望ではありますが、おみっこ応援団では地域の方が学校支援ボランティアとして色んな行事に関わっていただいています。高齢化等の問題があります。PTAの方からもおみっこ応援団に入っただくということを考えていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

委員：来年度、名称は決まっていますが、PTAの中にボランティア部のようなものと考えています。強制的に何かをお願いするというものではなく、皆でやるところはやり、余裕がある人がその力を発揮して色々なことができる場を設けたらと考えています。義務的に何かをお願いするようなものだと反発もあると思うので、来年度になりますが、そのようなことを考えています。

部長：ありがとうございます。その他にご意見ございますか。

委員：学習リーフレットについてですが、これを周知・徹底することが保小中一貫教育の中心になると思います。広報のお知らせもタイミングをみてやってもらい、保護者の方全員に知ってもらうことが大事だと思います。

部長：その他にご意見等よろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

(5) その他

部長：全体を通してよろしいでしょうか。それでは、次回開催日程についてお願いします。

4. 次回開催日程

平成 31 年 2 月 28 日(木) 17 時 00 分 ～

部会長：それでは、閉会をお願いします。

5. 閉会

教育次長：長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございます。次回まで期間は短いですが、学校に資料をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。以上で、第 12 回の保育園・学校部会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 18 : 55)